

用地

公共用地の取得及び、建物等の移転に関する補償業務を行います

中部管内の公共事業に伴う用地取得は、道路用地班・河川都市用地班で実施しております。

事業執行に当たっては、「沖縄県の公共事業の施行に伴う損失補償基準」及び「同実施細則」により、円滑な補償交渉と適正な損失補償の確保を図っております。

事業区分と箇所

課別	道路用地班	河川都市用地班
本庁所管課	1. 道路街路課 2. 道路管理課	1. 都市公園課 2. 道路街路課 3. 河川課 4. 海岸防災課
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 沖縄振興公共投資交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> 伊計平良川線(池味～桃原) 那覇北中城線(翁長～上原) 浦西停車場線(西原町幸地～浦添市前田) ● 社会資本整備総合交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> 宜野湾北中城線(安谷屋～渡口) 浦添西原線(港川～城間) 浦添西原線(嘉手苜～小那覇) 那覇北中城線(幸地～翁長) 浦添西原線(翁長～嘉手苜) 沖縄嘉手苜線(池武当工区) ● 高規格ICアクセス道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 幸地インター線 ● 公共交通安全事業 <ul style="list-style-type: none"> 県道37号線(うるま市青増) 県道37号線(うるま市屋慶名) 具志川環状線(うるま市仲嶺) 県道36号線(うるま市専屋武) ● 県単道路維持事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 沖縄振興公共投資交付金(河川) <ul style="list-style-type: none"> 天願川(うるま市) 川崎川(うるま市) 与那原川(沖縄市) (街路) <ul style="list-style-type: none"> 県道24号線バイパス線(桑江～南桃原) 城間前田線(浦添市) 胡屋泡瀬線(胡屋) ● 社会資本整備総合交付金(河川) <ul style="list-style-type: none"> 比謝川(沖縄市) 小波津川(西原町) (公園) <ul style="list-style-type: none"> 浦添大公園(浦添市) 中城公園(中城村・北中城村) 県総合運動公園(沖縄市～北中城村) ● 地すべり対策事業費 <ul style="list-style-type: none"> 仲順地区(北中城村) 仲順地区(北中城村)

補償の内容

土地の補償

土地価格の算定は、地価公示価格、不動産鑑定士等による鑑定評価などを参考に、現地調査、確認のうえ、正常な価格で補償します。

建物・工作物の補償

支障となっている建物・工作物を事業用地から移転するための費用を補償します。移転料の算定は、最も合理的な移転工法により行います。

立竹木の補償

移植、伐採に必要な費用を補償します。

動産移転補償

家財道具、農機具などの移転に必要な費用を補償します。

仮住居補償

建物の移転期間中の仮住居に必要な費用を補償します。

営業補償

店舗などが移転することにより、一時的に休業する時の収益損失などを補償します。

就業不能に対する補償

建物を移転する際の準備、移転に伴う工事などの監督等のため、就業ができないことに対する補償を行います。

用地事務の手続きフロー

1. 事業説明



事業を円滑に進めるため、地域のみなさまに計画の概要、施行計画などの説明をします。

2. 土地立入調査



事業に必要な土地の範囲を明らかにするため用地の幅を示す杭を打たせていただきます。幅杭が打ち終わりますと、みなさまからお譲りいただく土地の面積、移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木や果樹などの立木を詳しく調査します(地積測量図等作成)

3. 補償金額の算定



以上の調査結果を基に、適正で公平な補償を行うため、沖縄県が定めた「損失補償基準」により補償金を算定します。

4. 用地補償説明・個別交渉



以上の算定結果をもとに「協議書」を提示し、補償内容等についてご説明するため個別交渉を行います

5. 契約



- 準備していただくもの
- 1. 実印
- 2. 印鑑証明書
- 3. 振込先の通帳等

補償内容、建物移転工法、土地の引渡し時期等についてご了解いただきますと書面で契約させていただきます。また、事業用地の登記手続は沖縄県で行いますので、登記に必要な書類を提出していただきます

6. 補償金の前払い



契約が締結され、必要書類を提出していただいたのち、前金払の必要な方には契約金額の70%を限度として額を設定し、お支払いします。

7. 建物などの移転・土地の引渡し



建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただきます。

8. 補償金の支払い



土地の所有権移転登記が完了し、土地の引渡が完了した後(土地の上に物件がある場合は、物件の移転完了後となります)に、前金払を既に受けられた方には、残額を、前金払を希望されなかった方には、補償金を一括して指定の口座へお支払いします。

番号	海岸名	位置	指定延長(m)	指定年月日	指定告示番号	備考
1	石川海岸	うるま市石川	440	昭和40年12月21日	第376号	
2	照間海岸	うるま市与那城照間	650	昭和44年6月28日	第290号	
3	水釜海岸	嘉手納町水釜	1,660	昭和51年6月3日	第187号	
4	長浜海岸	読谷村長浜	1,120	昭和50年10月2日	第411号	
5	宇座海産	読谷村宇座	1,500	昭和60年12月10日	第973号	変更
			1,675	平成18年8月8日	第548号	
6	浜川海岸	北谷町浜川	2,005	昭和50年10月2日	第411号	変更
			1,999	平成24年1月6日	第3号	
7	北前海岸	北谷町北前	260	昭和50年4月17日	第161号	
8	北谷～北前海岸	北谷町北谷～北前	1,490	昭和60年12月10日	第973号	
9	宇地泊～大山海岸	宜野湾市宇地泊～大山	4,350	昭和51年1月28日	第48号	一部廃止
			1,190	昭和61年7月22日	第516号	
10	宜野湾海岸	宜野湾市伊佐	640	昭和51年6月3日	第187号	変更
			278.6	平成16年3月26日	第262号	
11	宜野湾海岸	宜野湾市大山	3,597	昭和61年7月22日	第515号	
12	浦添海岸	港川～牧港地区海岸	2,450	昭和55年1月28日	第48号	変更
			2,408	令和2年9月18日	第406号	

中城湾港(新港地区)における港湾統計

入港船舶年次別表

(単位:トン)

年	総計		外航		内航		その他(引き船、巡視船)		統計外(バージ船等)	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
2018年	2,308	3,086,277	56	1,608,462	1,025	1,075,446	870	216,268	357	186,101
2019年	2,465	3,279,111	52	1,438,703	1,276	1,352,107	764	285,498	373	202,803
2020年	2,640	2,143,079	35	289,381	1,168	1,379,956	1,214	444,230	223	29,512
2021年	2,499	2,453,451	41	297,824	1,030	1,483,354	1,239	488,060	189	184,213
2022年	2,382	2,434,779	32	316,087	980	1,711,346	1,234	387,657	136	19,689

海上出入貨物品目別表

(単位:トン)

年	品目別出入別	計	農水産品		林産品		鉱産品		金属機械工業品		化学工業品		軽工業品		雑工業品		特殊品
			農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	雑工業品								
2018年	輸出	10,420	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,420	
	輸入	21,879	0	0	0	2,000	12,199	0	0	7,680							
	移出	171,098	560	17,749	69,065	15,052	10,203	15,360	3,734	39,375							
	移入	766,874	22,952	11,567	533,722	30,623	56,290	0	0	111,720							
	計	970,271	23,512	29,316	603,787	47,675	78,692	15,360	3,734	168,195							
2019年	輸出	3,250	0	0	0	1,000	0	0	0	2,250							
	輸入	35,708	0	0	0	14,732	18,996	0	80	1,900							
	移出	117,601	3,960	14,686	28,378	10,267	4,970	11,041	5,862	38,437							
	移入	1,037,467	119,849	9,376	798,373	46,082	7,621	2,804	182	53,180							
	計	1,194,026	123,809	24,062	826,751	72,081	31,587	13,845	6,124	95,767							
2020年	輸出	11,303	0	0	0	9,053	0	0	0	2,250							
	輸入	43,312	0	0	17,886	8,402	13,306	0	0	3,718							
	移出	149,762	749	20,296	32,283	11,467	6,580	11,152	19,080	48,155							
	移入	987,894	6,000	9,238	754,902	44,434	12,014	716	5,385	155,205							
	計	1,192,271	6,749	29,534	805,971	73,356	31,900	11,868	24,465	209,328							
2021年	輸出	26,463	0	0	0	26,463	0	0	0	0							
	輸入	185,268	0	5,000	143,351	9,200	15,496	0	273	11,948							
	移出	325,307	6,000	19,126	41,567	13,572	9,199	11,294	21,145	203,404							
	移入	797,144	3,030	8,210	583,146	40,697	8,940	0	5,699	147,422							
	計	1,334,182	9,030	32,336	768,064	89,932	33,635	11,294	27,117	362,774							
2022年	輸出	12,650	0	0	0	12,650	0	0	0	0							
	輸入	157,892	120,426	0	0	7,800	13,466	0	0	16,200							
	移出	213,168	0	16,941	22,263	10,917	11,086	20,549	19,332	112,080							
	移入	764,703	6,513	8,340	532,151	51,968	5,689	2,418	5,080	152,544							
	計	1,148,413	126,939	25,281	554,414	83,335	30,241	22,967	24,412	280,824							

中城港湾(新港地区)施設使用料



中城湾港(新港地区)では周辺の港湾環境整備事業の一環として7箇所の公園を整備して、一般に供用されています。特に海邦公園ではソフトボールが2面できる多目的広場と、テニスコート4面を有料で供用しています。他緑地では、近隣の方々からランドゴルフ及びウォーキングの場として親しまれています。

種別	区分	単位	使用料	
岸壁、物揚場及び浅橋使用料	旅客定期航路船舶のうち外航船舶(総トン数20トン以上の船舶)	係留1回(継続するものは、24時間までを1回とする)総トン数1トンにつき	2円	
	旅客定期航路船舶のうち内航船舶(総トン数20トン以上の船舶)	係留1回(継続するものは、24時間までを1回とする)総トン数1トンにつき	2.2円	
	旅客定期航路船舶以外の船舶のうち外航船舶(総トン数20トン以上の船舶)	係留1回(継続するものは、24時間までを1回とする)総トン数1トンにつき	4円	
	旅客定期航路船舶以外の船舶のうち内航船舶(総トン数20トン以上の船舶)	係留1回(継続するものは、24時間までを1回とする)総トン数1トンにつき	4.4円	
荷さばき地使用料	貨物搬入の日から15日以内1平方メートル1日につき		5.5円 (ただし、初日は無料)	
	貨物搬入の日から16日以内1平方メートル1日につき		11円	
野積場使用料	一般使用	貨物搬入の日から15日以内1平方メートル1日につき	4.4円	
	専用使用	貨物搬入の日から16日以内1平方メートル1日につき	8.8円	
上屋使用料	一般使用	貨物搬入の日から15日以内1平方メートル1日につき	9.9円	
	専用使用	貨物搬入の日から16日以内1平方メートル1日につき	19.8円	
港湾施設用地使用料	電柱、鉄柱、広告塔その他これらに類するもの施設用地及び地下埋設物の施設用地として使用する場合	沖縄県道路占用料徴収条例(昭和47年沖縄県条例第21号)別表に定める単位及び額による。		
	港湾機能施設用地その他	1平方メートル1月につき	沖縄県行政財産使用料条例第2条に定める基準により、その都度知事が定める。	
旅客施設及び事務所使用料		1平方メートル1月につき		
港湾環境整備施設使用料	テニスコート使用料	一般	一面1時間につき	320円
		児童・生徒	一面1時間につき	160円
	多目的広場使用料		2時間につき	550円
給水施設使用料		給水量1立方メートルにつき	49.5円に水道料金を加算した額	

※中城湾港管理所にて受付をしております。住所:沖縄市海邦町3-45 電話:098-938-7711
受付時間は土日祝祭日を除く9:00～12:00及び13:00～16:45まで

中部土木事務所の沿革

戦後における土木建築部の始まりは、1945年(昭和20年)9月1日 石川市に設置された沖繩諮詢会工務部です。当事務所は、時代の変遷により機構及び名称等が改正され、現在に至っております。

西暦	年号	月日	名称	位置	備考
1946年	S21	4. 24	沖繩民政府工務部中部土木出張所	宜野湾市普天間	沖繩民政府設立
1949年	S24	12. 28	沖繩民政府工務交通部中部工務出張所	〃	機構改革(1房9部)
1950年	S25	11. 4	沖繩群島政府工務部中部工務出張所	〃	沖繩群島政府発足
1952年	S27	4. 1	琉球政府工務局中部出張所	〃	琉球政府創立
1953年	S28	4. 1	琉球政府工務交通局中部出張所	〃	機構改革
1961年	S36	8. 1	琉球政府建設運輸局中部建設事務所	〃	機構改革
1965年	S40	8. 1	琉球政府建設局中部建設事務所	〃	機構改革
1972年	S47	5. 15	沖繩県土木部中部土木事務所	〃	日本復帰に伴う改革
1977年	S52	5. 1	道路課、工事課、都市計画課を廃止	〃	組織改正
〃	〃	〃	維持管理課、土木第1課、土木第2課、土木第3課を新設	〃	組織改正
1979年	S54	8. 1	沖繩県土木建築部中部土木事務所	〃	名称変更
1984年	S59	4. 1	用地課を廃止	〃	組織改正
〃	〃	〃	用地対策室を新設し、室に用地第1課、用地第2課を設置	〃	組織改正
1986年	S61	12. 1	事務所移転	宜野湾市伊佐	宜野湾市伊佐3-4-1
1988年	S63	4. 1	運動公園建設現場事務所を設置	沖繩市	組織改正
1992年	H4	4. 1	浜比嘉大橋建設現場事務所を設置	勝連町	組織改正
〃	〃	〃	宜野湾マリナープロジェクト班を設置	宜野湾市伊佐	組織改正
1997年	H9	4. 1	運動公園建設現場事務所を廃止 浜比嘉大橋建設現場事務所を廃止 宜野湾マリナープロジェクト班を廃止	宜野湾市伊佐、 沖繩市、勝連町	組織改正
1998年	H10	4. 1	計画調査班を設置(土木建築部の内部運用)	宜野湾市伊佐	組織改正
2006年	H18	4. 1	庶務課、建築課、維持管理課、土木第1課、土木第2課、土木第3課、用地第1課、用地第2課を廃止	〃	組織改正
〃	〃	〃	庶務班、建築班、維持管理班、道路整備班、河川都市港湾班、道路用地班、河川都市用地班を新設	〃	組織改正
2009年	H21	10. 13	事務所移転	沖繩市美原	沖繩市美原1-6-34
2012年	H24	4. 1	計画調査班を廃止(土木建築部の内部運用)	〃	組織改正
〃	〃	〃	中城湾港建設事務所を統合 計画調査スタッフを新設	〃	組織改正
2014年	H26	4. 1	河川都市港湾班を廃止	〃	組織改正
〃	〃	〃	河川都市班、港湾海岸砂防班を新設	〃	組織改正
2015年	H27	4. 1	中城湾港建設現場事務所を設置	沖繩市海邦町	組織改正
2016年	H28	4. 1	計画調査スタッフを廃止	沖繩市美原	組織改正
〃	〃	〃	計画調査班を新設	〃	組織改正
〃	〃	〃	倉敷ダム管理所を統合	うるま市石川	組織改正
2020年	R2	4. 1	幸地インター建設現場事務所を設置	浦添市前田	組織改正
2021年	R3	4. 1	中城湾港管理所を新設	沖繩市海邦町	組織改正

沖繩の文化を世界に発信する 中部の街を散策してみませんか

沖繩県中部圏域には、国の重要無形文化財「組踊(くみおどり)」を中心とする沖繩伝統文化交流の拠点となる沖繩国立劇場や、国際会議及び広範囲の芸能催物を開催できる沖繩コンベンションセンター、琉球の歴史と文化の魅力などを紹介する浦添美術館等があります。

また、20数カ国の人々が住む沖繩市では異国情緒漂う雰囲気をもつ「中央パークアベニュー」、「空港通り」等のショッピング街や、うるま市と沖繩市の闘牛、焼き物の産地である読谷村のやちむんの里、さらに、中部の各市町村で盛んなエイサーなど文化の香りがいっぱいです。



①やちむんの里
世界遺産の座喜味城跡近くにあり、嘉手納弾薬庫跡地につくられた陶器の里



②道の駅かでな
米軍嘉手納飛行場が一望でき、レストランや町の特産品展示販売場もある。



③コザミュージックタウン
多目的ホールと音楽スタジオ等の施設やコザらしさが味わえる様々なテナントが入店している。



④アメリカンビレッジ
北谷町美浜の中心的な観光スポットとして定着大観覧車を目標にルート58を北上しよう



⑤中村家住宅
戦前の沖繩の上層農家居住建築の特色をすべて備えている建物、国の重要文化財



⑥海中道路
与勝半島と平安座島を結ぶ全長5kmのルート。ほぼ中央部にロードパークがあり海水浴も楽しめる。



⑦嘉数高台
嘉数高台周辺は沖繩戦で最大の激戦地となったが、現在は公園として整備されている。展望台からは普天間飛行場が一望できる。



⑧浦添ようどれ
テダコ(太陽の子の意)と呼ばれた英祖王のお墓。浦添グスクの北側崖下に入り、厳肅な雰囲気だ



⑨内間御殿
第二尚氏王統の始祖である金丸(のちの尚円王)が内間地頭に任ぜられてときの旧住宅跡地に、尚円王没後190年後に建てられた神殿である。